

別表 BELS 評価料金表

(単位：円、税込)

建て方	適用範囲等			金額
一戸建ての住宅 (一戸建ての 店舗等併用住宅の 住戸部分を含む)	単独申請			33,000
	併願申請 (右記の評価・ 審査と合わせて BELS評価を 受ける場合)	ア	設計住宅性能評価のうち、 5－1（断熱等性能等級） の評価を受けるもの	11,000
			長期優良住宅建築等計画に 係る技術的審査の依頼をするもの	
		イ	設計住宅性能評価のうち、 5－2（一次エネルギー消費量等級）の評価を受けるもの	5,500
			低炭素建築物新築等計画に 係る技術的審査の依頼をするもの	
共同住宅等 (長屋建て、重ね 建て、共同住宅 (共用部分を除く))	下表の①及び②を合算した額とする。			
	①	基本料金		82,500
	②	加算料金		2,200×住戸数
	なお、共用部分を有しない共同住宅等で、評価対象戸数が2戸以下の 場合にあっては上記にかかわらず 33,000円／住戸とする。			

- 計画変更の場合の料金は、上記料金の2分の1の額(1,000円未満切り捨て)とする。ただし、申請書の記載事項のみの変更については、2,200円とする。
- 評価書を再交付申請する場合の料金は、2,200円とする。